

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成23年9月16日
2. 認定事業者名 株式会社夢真ホールディングス

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社夢真ホールディングス（以下「夢真ホールディングス」という。）は、建築現場の施工管理技術者の派遣業を営んでいる。夢真ホールディングスの主要顧客企業は、建設会社および電気工事、衛生設備工事等を行う建設設備会社であり、とりわけ関東一円の首都圏における売上比率が高く、夢真ホールディングスの業績は関東一円の建設工事需要の影響を間接的に受けている。

株式会社夢テクノロジー（以下「夢テクノロジー」という。）は、製造業（自動車、電機機器、半導体製造設備等）を中心とする開発・製造工程や他業種のソフトウェアの開発工程を対象にした技術者派遣業を営む会社である。今般、夢テクノロジーを子会社化することにより、中期経営課題としている「高付加価値の技術者派遣業」の更なる追求・拡大の実現を目指している。

夢テクノロジーの顧客である自動車及び電気産業は、現在の日本経済の中核をなす主要な産業であり、東日本大震災の影響により一時的に需要は減退するものの、中長期的には戦略製品開発（環境問題、エネルギー問題、社会インフラ対応、輸出需要対応等）の需要は高水準で推移するものと見込まれる。

係る需要に対応するには、情報の共有化等により営業効率を高めるとともに、需要にタイムリーに適応できる人材を適正規模雇用していくことがこの事業の事業拡大には重要な点となる。

更に、上記の施策を実施することで、夢真ホールディングスの事業拡大にもつなげていく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成26年9月期には平成23年9月期に比べて、ROE $\geq 2\%$ 向上させることを目標とする。14.8%（予測）→20.4%（計画）

財務内容の健全性としては、夢真ホールディングスは、平成 26 年 9 月期の経常収入は経常支出を上回る（経常収支比率は 124.8%）予定であり、夢テクノロジーの、平成 26 年 9 月期の経常収入も経常支出を上回る（経常収支比率は 119.8%）予定であり、両社ともに経常収支比率は 100%を上回る予定である。

4. 事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

機械・電気電子分野を中心とした特定人材派遣業。

②選定理由

戦略製品開発（環境問題、エネルギー問題、社会インフラ対応、輸出需要対応等）の需要が高水準で推移するものと見込まれるため。

③事業再構築に係る事業の内容

新たな提供方法の導入により、役務一単位あたりの販売費を 5%以上低減する。具体的には、a.ブランドの失地回復による売上増加、b.派遣技術者の採用再開（所要運転資金の発生）、c.従業員のモチベーション向上施策実施、d.グループ営業情報の共有化による販路拡大（建築分野派遣、製造業開発分野派遣の融合）等により平成 26 年 9 月期には、平成 23 年 9 月期に対して、役務一単位あたりの販売費を 5%以上削減し、当該企業の企業価値の向上を図る。

(2)事業再構築を行う場所の住所

東京都文京区大塚 3-11-6
株式会社夢真ホールディングス

(3)関係事業者・外国関係法人

東京都文京区大塚 3-20-1
株式会社夢テクノロジー
※株式会社夢真ホールディングスが発行済株式総数の 83.56%を保有しており、法第 5 条第 5 項の関係事業者に該当する。

(4)事業再構築を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 23 年 10 月
終了時期：平成 26 年 9 月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1)事業再構築の開始時期の従業員数（平成 23 年 9 月末時点予想）

株式会社夢テクノロジー 650 名
株式会社夢真ホールディングス 790 名

(2)事業再構築の終了時期の従業員数

株式会社夢テクノロジー 990 名
株式会社夢真ホールディングス 970 名

(3)事業再構築に充てる予定の従業員数
2社合計 1960名（最終年度）

(4) 事業再構築に充てる予定の従業員数のうち、新規に採用される従業員数
2社合計 520名（本計画実施期間累計）

(5)事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数
出向予定人員数 5名～10名 平成23年9月まで実施予定
転籍予定人員数 なし
解雇予定人員数 なし

別表1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業革新 第2条第4項第2号ハ	<p>a. ブランドの失地回復による売上増加、 b.派遣技術者の採用再開（所要運転資金の発生）、c.従業員のモチベーション向上施策実施、d.グループ営業情報の共有化による販路拡大（建築分野派遣、製造業開発分野派遣の融合）等により平成26年9月期には、平成23年9月期に対して、役務一単位あたりの販売費を5%以上削減し、当該企業の企業価値の向上を図る。</p> <p>具体的内容については、以下の施策により売上高の向上を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) データベースの整備によるマッチング向上 2) 情報の共有から営業員の共有化 3) データベースの営業ツール化により営業スピード革新 他 	法第24条（中小企業基盤整備機構による債務保証）